

●担い手との意見交換実施状況（平成 29 年度）

平成 30 年 4 月

（公財）三重県農林水産支援センター

農地中間管理事業に係る農業者等との意見交換については、市町、J A等の協力を得ながら、県の地域事務所ごとに設置された「農地中間管理事業推進チーム」とともに当センター（機構）が地域に出向き、事業活用の説明・啓発と併せて、事業の円滑な実施に向けた課題や要望等について意見を交換しました。

また、連携協定に基づいて担い手農業者（農業法人会、稲作経営者会議、指導農業士、青年農業士、農村女性アドバイザー、担い手ネットワークの各代表者）との意見交換会を開催するとともに、それぞれの組織の会合の場にも出席し、意見を交換しました。

*平成 29 年度実施状況

期間	開催回数	備 考
周年	99回	・各地域の担い手（集落や個別）との意見交換含む ・代表的な意見交換の概要は別紙のとおり

(別紙)

担い手農業者との意見交換（結果概要）

開催日	参加者	主な意見	平成29年度の改善点
平成29年 8月1日	担い手農業者(指導 農業士、青年農業士、 農村女性アドバイザー、 担い手ネットワーク、農業 法人会、稲作経営者 会議の各代表者)、農 業会議、農政局、県、 機構 参加者数：21名	<ul style="list-style-type: none">・機構事業のメリットは金納であり、賃料の変動が長期にわたり少ないこと、担い手の事務処理の簡素化が図れることである。一方で、出し手を増やすことも必要であり、物納を選択できるようにすることで機構事業の活用が増えるのであれば良い。	<ul style="list-style-type: none">・担い手をはじめ関係機関等からの意見を踏まえ、機構でワーキンググループを設置し、検討した結果、平成30年産の米作付け分から物納を導入することにしました。
平成29年 10月20日	担い手農業者(指導 農業士、青年農業士、 農村女性アドバイザー、 担い手ネットワーク、農業 法人会、稲作経営者 会議の各代表者)、農 業会議、農政局、県、 機構 参加者数：23名	<ul style="list-style-type: none">・他制度で権利設定されたものを、簡単に機構事業に移行、切替できる仕組みが必要である。・条件の悪い中山間地域については、担い手に対する支援を講じ、セットで推進してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・機構法施行5年後の見直しに向け十分な配慮をいただくよう、農林水産省へ要望しました。